

普通預金

項目	内容
1.商品名	・普通預金
2.販売対象	・法人および個人
3.期間	・定めなし
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5.払戻方法	・ 随時払い戻します
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	・ 毎日の店頭表示の利率を適用します ・ 毎年3月と9月の当行所定の日に支払います ・ 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
7.手数料	1. 破産管財人等口座開設手数料：1件当たり11,000円(税込) ・ 以下に該当する口座を新規で開設する場合、口座開設手数料をいただきます。(法人・個人を問わない) 破産管財人、相続財産清算人(管理人)、不在者財産管理人 ※2024年4月1日以降に新規に開設された口座が対象となります。 2. 未利用口座管理手数料：年間1,320円(税込) ・ 当行が定める一定期間、利息決算以外の預入、払い戻し(本件手数料の引き落しを除きます)がない場合、一定の条件に該当する場合を除き、当行が定める未利用口座管理手数料をいただきます。 ※2020年11月1日以降に新規に開設された口座が対象となります。
8.付加できる 特約事項	・ 個人の方は総合口座による当座貸越ができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率)
9.中途解約時の 取扱い	—
10.その他参考と なる事項	・ 本商品は預金保険の対象です (預金者1人あたり「他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息」が保護されます(全額保護の対象ではありません))
11.当行が契約し ている指定紛 争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109または03-5252-3772